

第 30 回及び第 31 回再生会議の結果について

平成 22 年 12 月 22 日（水）

【平成 22 年 6 月 30 日（水）午後 5 時 30 分～午後 8 時 35 分】

1 開 会

開会にあたり、千葉県総合企画部・赤塚理事からあいさつがあった。

2 議 事

議事に入る前に、大西会長から以下の点について確認し、了承された。

- ・委員あるいはオブザーバーから、委員のほうに参考資料を渡したいという申出について、内容が三番瀬再生会議の議論に直接関係ないもの、個人や団体を誹謗中傷する内容のもの、あまり大量なものは遠慮してもらい、問題がないものは配付を認めたい。

議題 1 第 28 回及び第 29 回再生会議の結果について

資料 1 に基づき、事務局から概要の説明があった。

議題 2 三番瀬関連委員会の開催状況について

資料 2 に基づき、大西会長から概要を報告された。

議題 3 平成 21 年度三番瀬再生事業の実施結果の概要及び平成 22 年度の実施方法等について

資料 3～5 により、事務局から説明があった。

主な意見等は次のとおり。

- ・前回、知事の挨拶の中に「4 市がしっかり英知を集め」というのがあるが、そういう場は設けられているのか。どのくらいの頻度なのか。
【県の回答】 4 市と県とで、色々な行政的な関係について協議・打合せをする場を設けており、この 4 月から概ね月 1 回程度のペースで打合せをしている。
- ・第 1 次事業計画の計画期間の最終年度が平成 22 年度である。事業計画の仕上げをしなければならない年度であるということで、これまでの達成状況を見ると、市川護岸以外の部分について、目に見えるような形で成果が出ていない。特に、ソフト面の事業の具体的な成果を上げるようお願いしたい。
- ・「三番瀬関連委員会の開催状況」を、漁場再生検討委員会も含めて、三番瀬のホームページからわかるようにしてほしい。例えば漁場再生検討委員会の中で漁港の整備計画の検討状況など関連するものについては、できるだけ資料としてほしい。
【県の回答】 ソフト面の事業で、パスポートは昨年も実証試験でスタンプラリーなどを実施した。引き続き 22 年度も進展のない部分については検討

を進めていきたい。ホームページで検討委員会の開催状況は極力載せる形で対応し、三番瀬再生計画に関連する内容のものについてはできる限り報告させていただきたい。

- ・資料3の8ページに下水高度処理水の還元放流が取り上げられているが、この評価を発表してほしい。会議の中でデータを出してもらいたい。

【県の回答】水質の調査を実施してモニタリングしているところであり、資料の内容を検討したうえで、決めていきたい。

- ・資料3の4ページ「3 藻場の造成試験」のところで、これまでは夏の高水温とか透明度の低下でアマモを移植しても枯死してしまうということで、毎年移植する必要があるという整理だった。20年度移植群の一部が21年度に越夏したのは水温の違いが大きいのか、あるいは透明度か、そういったほかの要因などもあると考えているのか。

【県の回答】アマモは28℃以上の水温が長く続くと枯れることが多い。

21年度は28℃を超える日数が例年に比べて少なかったことが理由だと考えている。

- ・具体的な水質調査はどういうふうに行っているのか。海老川に導水を入れることによって三番瀬の状況がどう変わったのか。塩素は測っていない。県はどういう指導をしているのか。

【県の回答】今回こちらで測定しているのが下水道事業の水を放流したことによる影響を測るということで、具体的な調査項目については、今後、調査結果等を公表する際にお答えすることができるかと思う。

◎会長まとめ（議題1～3）

- ・十分に答えてなかった部分もあるので、整理をしてもらいたい。伝達の仕方については、ホームページ等で補足してもらいたい。
- ・再生事業の進め方については、事業計画の最終年度には進んでいない事業があるので、事業計画の点検も含めて整理してほしい。
- ・評価委員会への指示事項は、以下のとおり。

①昨年度実施した三番瀬自然環境調査結果に基づき、藻類、付着生物、中層大型底生生物を対象とした評価

②現状と変化傾向を把握するための三番瀬自然環境の総合解析

③市川塩浜護岸改修事業に伴う影響のモニタリング結果及びモニタリング計画についての評価

議題4 ワーキンググループの検討結果について

- ①「ラムサール条約」ワーキンググループの検討結果について、資料6に基づき、倉阪委員が報告された。
- ②「江戸川放水路」ワーキンググループの検討結果について、資料7に基づき、清野委員に代わって事務局から報告した。
- ③「ランドデザイン」ワーキンググループの検討結果について、資料8に基

づき、吉田副会長が報告された。

①「ラムサール条約」について

主な意見は、次のとおり。

- ・【大西会長】ラムサール条約については、2010年度中に三番瀬全体での登録を目指すために努力をするとともに、これが困難である場合は船橋地域の登録を目指すということに対し、県の考えを聞きたい。

【県の回答】ラムサール条約について2012年の登録を目指すということで、環境省と相談しながら地元の調整を進めてきている。「早期登録を望む」声の一方で、「登録はまだ時期尚早である」という声もある。これらが今年度中にこの調整がつく見通しは極めて困難な状況だと考えている。

- ・【大西会長】反対している人はいないのではないかと指摘もあった。また、船橋地域については漁業者が既に決議しているということなので、先行的に登録する提案についてはどうか。

【県の回答】反対というより、ラムサールに登録するより先にやる必要があるという意見がある。船橋海域についての登録は、この会議の中で結論が得られれば、県としても改めて研究をしていきたい。

- ・早期登録を望む声がやっぱり多いだろうと思う。多分、反対するのは漁業関係者かなと見ている。
- ・消極的賛成という立場だ。護岸もいじっているし、これから漁港もつくらなきゃならない。船橋周辺でラムサール条約が取れば、それはベターだと思うが、一体としてはちょっと無理ではないか。
- ・これから開発計画があるようなところははずして設定すればいいので、ちゃんと丁寧に説明すればわかっていたけるのではないか。
- ・積極的な反対はまだ一人もいない。ラムサール早期実現のためには今年度中にできれば本当に合意形成、それができなくても船橋側ということで、鳥の立場から言うと何も問題ないと思う。
- ・（県の回答の中で）先にやることがあると言うのは具体的に何なのか。

【市川市の回答】まちづくり懇談会でのラムサールについての議論の中では、再生ができた後、あるいは再生の目途が立った時点でやればいいという考え方だった。今の状態がいいのだからむしろ触るべきでないという方たちもいるので、慌てて指定されては困るという考え方が大勢を占めた。自然と漁場の改善が前提だと考えている。

- ・漁業に影響がないのか、懸念を払拭するような説明が重要だ。海や漁場を豊かなものにできるのだということを見せていかない限り、全漁協が納得して登録ということはできないと思う。
- ・漁業の立場としては、いくら稼げるかということが最大の課題だ。安全・安心ということでは、海域環境がいいことを知ってもらう手段として、ラムサール登録というのはかなり有効ではないか。世界のブランドだから。地域の

発展にもなる。お金のない時代に一番いい方法だ。

- ・漁業の振興とかまちづくりまで全部含めたラムサールのメリットを出すようなプラットフォーム、関係各課全部含めた登録推進チームのようなものをつくり、総合的な視点で努力をしていただきたいと思う。
- ・市川市だけ逆に取り残されてかなりデメリットがあるのではないか。市川市においても、登録しないことによるデメリットを真摯に整理し、ラムサールに登録することが再生にとっても弾みになるというふうに考えてもらいたい。

◎会長まとめ（議題4の①）

- ・ワーキンググループの結論については、皆さん「反対」ということはない。再生会議としてこの結論を確認したい。
- ・プラットフォームをつくって総合的な施策としてラムサール条約の登録推進を図っていくということで取りまとめとする。

②「江戸川放水路」について

主な意見は、次のとおり。

- ・堰にこだわらず、当面としてバイパスを作るとか、グリーンベルトを作っていく、魚つき林みたいなものを作っていく。そんなアイデアを各市全員で出してやっていったほうがいい。
- ・三番瀬の成り立ちというのは、川から土砂が出て、それが堆積されて肥沃な土地になっているわけで、今、河川からの土砂の補給が全くない。そういう点でもバイパスができればいいと感じる。安定した漁場、あるいは安定した環境、あるいは安定した生物多様性を考えるのだったら、やはり河川の水を多少プラスするようになってもらいたい。食糧資源をどうするとか、あるいは生活環境をどうするとか、そういう面で考えれば、もう少し改善してもらえないか。
- ・江戸川放水路のワーキンググループで「短期、中期、長期」と書いてあるが、これはどのくらいの時間的シェアを考えて名付けているのかというのを明らかにしていただきたい。ランドデザインの「短期、中期、長期」とかなり違う。
- ・エスチュアリー循環というものは絶対にメリットはある。川の水が流れる水量の10倍の水が周辺の海域で動くようになる。そうすると、いま問題になっている「海水の流動が止まっている、それが海域に悪い影響を与えている」という部分の回復にかなり寄与する。通常時に水を流すということの意味はそういったこともあると思う。
- ・可動堰で流すことの意味というのは、弾力的な運用さえすれば、水利権の問題だってできないことではないと思う。水が動くということをまずやらなければいけないのと、汽水域が三番瀬にないというのは一番問題だ。バイパスでもいいから早目に知恵を出して考えたほうがいい。

- ・【会場からの意見】江戸川区では淡水をたくさん入れている。江戸川区が積極的に関与したからだ。千葉県でも積極的に関与する意思を持ってほしい。

◎会長まとめ（議題4の②）

- ・二つ大きな問題がある。洪水時に大きな被害が出ることと、水循環の問題だ。
- ・まだ問題提起型のところもあるので、この江戸川放水路についてさらにどういうふうに取り組んでいくか。体制について考えていきたい。

③「グランドデザイン」について

主な意見は、次のとおり。

- ・【大西会長】グランドデザインの報告については、特にロードマップが整理されていて、目標を短期、中期、長期と分けて、道筋をつけていただいているという点が非常に重要だ。円卓会議のレポートから7年ぐらい、基本計画からは4年ぐらい経っているので、新しい格好でまとめるということも節目では必要だと思っている。目標生物を特定していくということも含まれており、非常に重要なことではないか。
- ・時間軸の名付け方で、短期・長期ではなく、例えば2020年目標、2050年目標というような形で書いたほうがいい。
- ・今年中に再生会議の下で詰めて、グランドデザインにそったロードマップや重点施策を次期の事業計画に反映させるよう、ラムサールや放水路も含めて総合的に検討する体制を作ってほしい。
- ・グランドデザインの中に、都市と三番瀬ということにもう少し入っていてもいいのではないか。
- ・パブリックアクセスをどうするのか、どういうふうに行ったら三番瀬全体がつながっていくかという議論は、早急に詰めていく必要があると思う。
- ・水循環というと、海の中での流れだけではなく、雨から川に行ったり海に行ったりということも重要だと思う。そうすると三番瀬のその場や沿岸の市町村だけにとどまらず、流域や流域外の県民も取り込む内容を入れてほしいと思う。
- ・【会場からの意見】よくよく検討して地域区分を考えてほしい。手をつけない自然もやっぱり大切にしておかなくてはいけないと思う。

◎会長まとめ（議題4の③）

- ・グランドデザインの中で基本計画にない点を特に重視して、お互いが補完関係に立つというグランドデザインの狙いを明確にして、その狙いに沿ってまとめることが必要だ。既存の計画との関係でグランドデザインの意義を整理しつつ取りまとめていく必要がある。
- ・具体的には、三番瀬の目標をわかりやすく、あるいは具体的な生物指標などを入れて示し、各地域についても事業の進捗を踏まえて整理していくことが必要になっている。時間軸ということもロードマップなどをつくって

いく上で重要になってくる。もう一步進めて今年取りまとめるということで作業を進めていきたいと思う。

- ・吉田副会長と事務局に協力してもらい、次の会議では一步進んだ格好で提案していただき、あと2回の会議の中でぜひまとめるという方向で進めていきたいと思う。

議題（その他）今後の進め方について

主な意見は次のとおり。

- ・グランドデザインについて、ワーキンググループをつくって報告をまとめたわけだが、今後これをどう進めるのか。今後継続的に発展的に進めるために、ワーキンググループを常置委員会として設置していただきたい。
- ・【大西会長】長期的・恒常的な常置委員会を設定するのがいいかどうかについては、皆さんの意見も聞かなくてはならない。案を少し整理して、どういうふうに進めていくのか、準備してもらいたいと思う。
- ・ラムサールについても、9月までに継続的にワーキンググループを必要に応じて開催したい。
- ・【大西会長】ワーキンググループの方の負担もあって一応今日の報告で一区切りして、取りまとめの3人の方にそこは中心になって考えていただき、私に相談してもらいたい。
- ・グランドデザインについて、漁業関係の別の会議もある。時間軸やゾーニングの整合性をとってもらう必要がある。
- ・ラムサール条約のところで三番瀬全体ということでは、行徳湿地も一緒ということなので、そこも念頭に入れておいてほしい。

◎会長まとめ（その他）

- ・取りまとめ委員に引き続きご負担をかけるが、よろしくお願ひしたい。

3 報告事項

- (1) 三番瀬再生支援事業の実施結果について
- (2) 市川泊地・航路の維持浚渫工事について
- (3) 東京湾における水質などの連続観測の実施について

報告事項1から3までについて、資料9から11までに基づき事務局から報告があった。

4 その他

事務局から、次回の三番瀬再生会議の開催について連絡があった。

5 閉会

【平成22年9月21日（火）午後5時30分～午後8時50分】

1 開 会

開会にあたり、千葉県総合企画部・赤塚理事からあいさつがあった。

2 議 事

議題1 第29回及び第30回再生会議の結果について

資料1に基づき、事務局から概要の説明があった。

議題2 三番瀬関連委員会の開催状況について

資料2に基づき、大西会長から概要を報告された。

議題3 三番瀬再生計画（事業計画）評価（案）について

資料3により、事務局から説明があった。

主な意見等は次のとおり。

- ・ラムサール条約は、ワーキンググループにおいて、現在進行中であり、湿地再生についても県が調整しているはずだが、平成22年度を含んでほとんど達成できなかったという評価になっているが、この場で認めてほしいということか。

【県の回答】ラムサール条約や湿地再生については、進行中であるが、事業計画が今年度で終了するため、ある一定の段階で評価をしなければならず、今の段階で評価せざるを得ないため、今の現状の中で記載したところである。今後の状況によって、内容が変わる可能性もある。

- ・実施結果について、「H22見込含む」という形ではなく、現状を中間的に評価をしたという文章にさせていただき、達成できてないところについては、今年度、可能な限り達成するように引き続き努力をしていただきたい。

【県の回答】そういう形で考えたい。

- ・第6節の「三番瀬を活かしたまちづくり」は、概ね達成されたという評価だが、私はほとんど達成されなかったと思うのだが、何が達成されたと考えているのか。

【県の回答】資料3の58ページに記載されているとおり事業計画の目標は、「県と地元市との協議の場の設置」と「まちづくりの支援」となっている。県では、地元市と定期的な意見交換会を行い、また、各市におけるまちづくりの取組状況を確認し、必要に応じ広域的な都市計画の観点から助言を行ってきたところであり、概ね達成されたと評価したものである。

- ・4市はまちづくりについて、達成されたと理解しているのか。

【県の回答】今回は、事業計画書に対する評価であり、まちづくりそのものの評価をしているわけではない。事業計画書に盛り込まれた個々の事業がどこまで達成できたのかという観点から評価をしている。

【市川市の回答】これは個々の各市の事業評価をしているのではなく、ここ

に書かれている事業計画の内容、予定していたものができたかできないかの判断をしているのだと理解している。

【浦安市の回答】地元市との意見交換会は、確かにやってきている。浦安市は独自のまちづくりを進めてきており、この間、環境学習施設用地を確保したり、護岸及び緑道の整備についての検討を進めてきているが、これは三番瀬再生の事業計画に位置付けられた計画ではなかったと思っている。

【船橋市の回答】この事業計画の中の意見交換会は、確かに行われている。その評価については、どの程度の協議の場だったかについてはいろいろ評価があると思うが、意見交換会が行われた部分においては、実施されたと受け取っている。

【習志野市の回答】事業計画に掲げられた目標については、達成できているのではないか。

- ・資料3の58ページ「現状と課題」について、「都市計画に関するものは、特にありません。」と記載されているが、どういう意味か。

【県の回答】市と県が今後の都市計画の進め方についての意見交換会の中で、概ね市のまちづくりに関する方向性があり、そういう中で進むべき方向性があるということで、特に問題点がないと認識して記載している。

- ・基本計画の中に、「目標」と「達成イメージ」があるので、今回の評価についても、関連づけてまとめていただくとわかりやすい。

【県の回答】今回評価しているのは、事業計画であり、事業計画の節ごとに設けられた目標に対して実施結果を記載している。

- ・評価票の記載の順番について、「節目標」、「予算・決算」、「実施結果」があつて、その部分について「評価」をし、基本計画に立ち戻って「現状と課題」、「今後の方向性」と記載すべきではないか。

【県の回答】そういった形に改めて整理をしたい。

- ・実施結果や今後の方向性について、具体的に記載すべきである。具体的なことを書いていかないと、抽象的な評価だけで終わってしまう。

- ・【大西会長】全体の書き方のタッチについて、主要な結論、到達点についても書いておく必要があるのではないか。どういう成果があったのかということも、字数の制約はあると思うが、その中で書けるものについては、記述していただきたい。

- ・事業計画に対する進捗を書くだけでなく、基本計画に照らしてどこまで進んできたのかという文章を作っていただきたい。

- ・今回の評価票については、後になってあまり評価される資料にはならないと思う。こういう事業をその当時には突破できなくても、きちんと記録が残してあれば、何十年後の職員の方や地域の方がそれを手掛かりに再生の道につながることができる。そういう視点からもう一度丁寧な書き込みをしていただきたい。

- ・まちづくりと護岸の仕様のところは基本計画の理念に沿って事業化されているのかどうか。特に、海岸保全区域に対しては、景観法で言えば景観重要公共施設に相当するようなグレードのものが設置されるべきと思われるので、市と県が協力して最終的にいい護岸ができるというところからまちづくりをスタートしていただきたい。
- ・資料3の17ページ「第8節 環境学習・教育」の実施結果について、三番瀬を活用した環境学習の内容、環境学習を担う人材育成のシステムづくり、環境学習のための施設のあり方や場の提供について実際に検討したので、具体的な部分も書いていただきたい。また、今後の方向性として、「地元市との協議の場を通じ意見交換を実施し、広域的な視点から必要に応じ支援を行います」ぐらいのことは書いていただきたい。

◎会長まとめ（議題3）

- ・いろいろ評価について意見が出たので、個々の指摘についても改善していただきたい。
- ・評価票の書き方について、「評価」を「実施結果」のすぐ後に入れて、「現状と課題・今後の方向性」というのは、5年間の事業の結果を基本計画に即してもう一回再整理する。それが「三番瀬の再生」という大きな目標から乖離しているということになれば、基本計画に対して何かここでチェックするという必要になると思うので、そういう意識を持って書き込んでいただきたい。
- ・次回の再生会議の前に、今日の案の改訂版を委員の方に配っていただき、次回それをもとに議論ができるように進めてください。

議題4 ワーキンググループ報告書に対する検討について

①「ラムサール条約」について

「ラムサール条約」ワーキンググループの検討結果について、資料4-1に基づき、倉阪委員が報告された。

- ・ラムサール条約登録湿地関係漁業協同組合に対するアンケートについて、資料4-1別添に基づき、事務局から報告した。

主な意見は、次のとおり。

- ・三番瀬の漁業の魅力をどういうふうに発信していくかというのが問題である。
- ・三番瀬の漁業の魅力を出すということについては、ラムサール条約は非常に大きな意味があると思う。
- ・ラムサール条約登録に対する考え方について、船橋市と市川市に聞きたい。

【船橋市の回答】全体的な登録について関係者の合意形成が図られて、それに基づいて全体登録に対するスケジュール等がある程度明確になった上で、の先行登録といったことは選択肢の一つとして考えられるだろう。あくまで全体登録が基本ですから、全体的な合意形成を進めていくのが肝要だろ

うと考えている。

【市川市の回答】市川側については、むしろ再生とか見通しを立てて持続可能な環境の保全とか利用といったものが目に見えたところでやってもいいのではないかと考えている。ただし、もし部分登録、市川航路から船橋側については、いい状況だと思っているので、もしそちらの方が条件が整うのであれば特に否定するものではないという考え方でいる。

- ・資料4-1別添について、アンケートの原票を公開していただくことはできないのか。

【県の回答】この調査は、前提として個々の漁協を公開するという事取っ
てはしないので、それぞれの漁協が分かる形での公表は控えたい。

- ・資料4-1別添について、16漁協を湿地タイプ別に、個々の漁協名がわからないように公開することはできないのか。

【県の回答】研究して、可能であれば出すことはできると思う。

- ・ラムサール条約の登録について、12月までに市川市行徳と南行徳の両漁協の方に理解していただくのは不可能ではないかと感じる。そういう意味で、どの範囲で登録するかを決定するという事は、この三番瀬再生会議に課せられた非常に大事な問題だと思っている。

- ・【市川市の意見】部分登録の区域は、市川航路を境にと考えていたが、ワーキンググループでは、どこの部分を概ね区域として考えて議論されたのか。

【倉阪委員の回答】ワーキンググループでその話も出たが、それも含めて12月に確定するという話である。そのため、県のほうでその範囲も含めて地元の考えが一致するように調整していただきたい。市川航路や漁業権の範囲など、様々な考え方があつた。どの範囲であれば合意できるのかということが重要なので、今後3ヶ月で地元調整を図っていただくという形になつたと理解している。

- ・漁場改善は、湾全体をどうこうしていくもので、（三番瀬だけで）何かをしていこうというのは無理がある。
- ・漁業の方向は、今、エコに大きな力がかかっている。まさに環境を改善することと漁業は表裏一体ということである。
- ・ラムサール条約に登録すれば、当然環境のことを常にウォッチしているわけだから、環境をよくする仕事をしていくわけである。
- ・鳥獣保護区指定だけにこだわらないでいただきたい。自然公園法もある。もうちょっと幅広に考えて、国定公園だったら県知事が登録の申請を環境省のほうに申し出ることだってできるのだから、まちづくりとか漁場再生を含めた、それが推進できるようなラムサール登録という考え方を持って漁協と話し合わなければ、解決できるはずがない。

②「江戸川放水路」について

「江戸川放水路」ワーキンググループ報告書に関する前回の会議での議事録

やそのほかの意見で指摘されたところについての回答ということで、清野委員が説明された。

【清野委員の説明】

- ・資料5の2ページ以降にあるように、洪水時の出水の漁業被害や水循環の回復、全般的な課題などで、短期、中期、長期、と整理してある。この時間軸が、グランドデザインの時間軸と合わないのではないかという指摘があったが、江戸川ワーキングでは、具体的な2020とか2050とかそういう目標ではなく、わりと定性的な意味での短期、中期、長期である。
- ・江戸川放水路の堰を改修するとき、行政の間で治水とか水利用の点での実務的な協議はあったと思うが、三番瀬再生という観点での協議があまり痕跡がなかったことに関しては、残念なことである。
- ・現在、河川と海の関係に関しては、筑後川とか岡山県の河川とか幾つかの主要河川で、県の水産課が主体となって河川水をどのように海域に投入するかという交渉をしている。そういった事例も出てきているので、県の水産課のほうも、今までは河川の管理の方向と交渉するということはなかなかハードルが高かったと思うが、そういった部分も海の視点からの提案、環境の分野からの提案というのもあっていいのではないかと。
主な意見は、次のとおり。
- ・バイパスをつくって魚道をつくろうと漁業者の方も望んでいるので、実現の方向に持っていけないかと思っている。
- ・自然を回復したり湾をよくするには、最低でも50年は必要だ。国は、三番瀬のアサリや魚の稚魚を守ろうという目標がきちっとしていない。
- ・海の生物多様性と河川管理とか、地方分権に伴う水の配分に関して、市と県と国と利害関係者の枠組みというのは、各地で動き出している。各地の新しい水とか漁業とか生物多様性とかそういう動きの情報を、県は今からでもキャッチアップしてってください。
- ・環境省が海洋の生物多様性の国家戦略を今年度作っている。河川管理と海などについて、三番瀬からもぜひ提案していただきたい。

③「グランドデザイン」について

「グランドデザイン」ワーキンググループ報告書に関する前回の会議での意見や、その後に委員から提出された意見への対応について、吉田副会長が説明された。

【吉田副会長の説明】

- ・前回の会議で、「短期目標」、「長期目標」、「中長期目標」というのは使わない方がいいのではないかと意見があったが、今回の再生会議では、COP10は終わっているので、COP10で決められたような用語である「2050年ビジョン」や「2020年目標」などの形で書けるのではないかと思う。また、「生物多様性条約・新戦略計画目標（日本政府提案）」についても、書

き換えたものを出せると思う。

- ・都市と三番瀬や水循環とか流域といった視点については、2050年の目標の中でいただいた意見を反映するような形で書いていきたいと思っている。
- ・表2に関係して、空間デザインのほうが重要であり、それがなるべく定量的であることが望ましいという意見については、グランドデザインの中でこれを定量化するというのは現段階では非常に難しいと思う。

主な意見は、次のとおり。

- ・あまりにも抽象的な表現が多くて、具体的に把握しづらい。
- ・グランドデザインと基本計画や事業計画などの関係も整理していく必要がある。
- ・小委員会を設けてきちっとしたものをどんどん提案していく。その提案に対して、具体的な議論を進めながら方向性を煮詰めていく。そういった議論をしていただきたい。
- ・三番瀬に流入するものとして、河川水、公共排水、地下の湧水、雨水、汚水処理水などがあるが、そういう私たちの生活と切り離せないものが流入して三番瀬のほうに影響を与えているということも、流域住民一人ひとりといったレベルからも知ることは、とても重要なことではないか。そういうロードマップなどをつくる中で、個々と三番瀬としての何かつながりみたいなものを示していただければいいと思う。

◎会長まとめ（議題4）

- ・「ラムサール条約」については、資料4-1の一番下に提案、方向性がまとめられており、基本的にこれに尽きている。県には、先行登録あるいは部分登録の方針が仮に決定された場合にも対応できるように、準備をお願いしたい。
- ・「江戸川放水路」については、何か大きなことを決めるというふうにはいかないかもわからないが、調査をしていただくということも提案されたので、そうしたことを踏まえて、どういうふうにこの問題を継続的に取り組んでいくのかということについて、清野委員にできれば取りまとめをしていただきたい。
- ・「グランドデザイン」については、ぜひグランドデザインをまとめていきたいということになっているので、今日の意見も踏まえて吉田副会長にまとめをしていただきたい。

3 その他

①市川市からの報告について

別添配布資料「市川航路の浚渫土砂活用による干潟の再生及び覆砂に関する要望書」に基づき、市川市から概要の説明があった。

主な意見は、次のとおり。

- ・実現化検討委員会で今年度、砂移動試験を行っているので、その結果を見ながら意思決定をしていただきたい。
- ・浚渫土砂を活用し、干潟化を図りたいというのは、公園予定地の親水護岸前面限定でいいのか。また、市川航路の浚渫で、26万m³と書いてあるが、これを全部使うわけではなく、一部使うということか。覆砂についても、同様か。

【市川市の回答】規模を無理に小さくするのではなく、できるだけ広く取っていただきたいというのが市の姿勢である。覆砂のほうは、漁場再生検討委員会で議論しており、現在の市川側にある人工干潟、その先を続けて覆砂をすることによって流れもよくできるのではないかと、これも規模はできるだけ大きくと思っている。

- ・三番瀬全体でどこのエリアを優先的に環境再生していくのかという土砂管理の計画を、関係市、県で見直したらいいのではないかと。
- ・漁場検討委員会で、作濤や砂盛りをした場合に、流れにどのような影響が出てくるかについてシミュレーションを考えており、年度末に結果が出るので、そういうものを待って合理的に進めていただきたい。
- ・三番瀬全体に影響があるような規模でやるわけにはいかないで、これは評価委員会にかけていくような事項だと思う。それぞれの事業が進んでいく中で方向がはっきりした段階で評価委員会において検討していただくことが筋だと思う。
- ・市川航路の幅を広くする工事が予定されていると聞いたが、そうなのか。

【県の回答】航路の幅を広げるような計画はない。

【市川市の回答】事実と違うのではないかと。幅250m、深さ7.5mという計画はある。ただ、今回はそのうちの幅200m、深さ6.5mで浚渫すると聞いている。将来の計画としては、もっと広い深い計画が残っていると理解している。

【大西会長の意見】そこは整理して、次回にまた聞かせていただきたい。

②事務局からの報告について

新事業計画の策定及び再生会議等の見直しについて、事務局から説明があった。

主な意見は、次のとおり。

- ・新事業計画について、素案をつくって1回だけ会議をやって意見だけ言って終わりにするというのは、納得がいかない。
- ・継続性が必要なので、例えば県の審議会の中に三番瀬の再生のための部会か何かをつくって、これまでずっと関わってきた委員を最大限活用していただきたい。
- ・三番瀬再生は、水とか沿岸とか多部局にわたる総合政策ということで、県の中でも組織をどういうふうに動かしていくかという一つのチャレンジだった

と思うので、何がうまくいって、何が動かなかったのかなど総括した方がいいと思う。

- ・三番瀬の円卓会議以来、公開と住民参加を徹底してきた。それは、引き継いでやっていただきたい。
- ・事業計画は、継続されるのか。住民参加、情報公開はやめるのか。

【県の回答】事業計画は、つくるということで計画している。情報公開、住民参加という経過が今までなされたということを十分踏まえて新しい推進体制は、三番瀬にとっていいものであり、行政もしっかり仕事をしていくという思いで今考えており、次回の再生会議で考え方を説明する。

◎会長まとめ（その他）

- ・「浚渫土砂活用要望書」については、覆砂そのものについては漁業の振興のために必要な事業であり、異論はないが、覆砂の中に干潟化まで入るのかどうか、覆砂と干潟化は少し違う概念ではないかと思うので、県のほうでも整理していただきたい。

また、親水護岸前面に干潟化を図ることについては、要望のある公園予定地前の場所で事業が時間的に間に合うのか、県で整理して次回の再生会議で報告していただきたい。

- ・「再生会議等の見直し」については、再生会議は重要事項についても審議することになっており、今後の組織のあり方は三番瀬の再生にとってかなり大きな事項なので、次回の再生会議前に早めに資料を出していただきたい。

4 報告事項

(1) 平成22年度三番瀬再生支援事業補助金について

(2) 下水高度処理水の河川還元について

報告事項1及び2について、資料7及び8に基づき事務局から報告があった。

5 閉会